

山形県庁見学の際のお願い

県庁見学の案内をスムーズに進めるため、次の点についてご協力くださるようお願いいたします。

1 見学コース・所要時間について

- (1) 見学コースは、知事室または応接室、災害対策室(※1)、県議会本会議場(※2)、展望室となります。
- (2) 所要時間は概ね1時間です。時間の短縮等が必要な場合は、事前にご相談ください。
(※1) スライド等による防災教育を実施します。災害対策室が使用できない場合は別会場で実施予定です。
(※2) 県議会開会中は議会棟の見学ができないため、別途パネル等を使って説明を行う予定です。

2 見学にあたっての注意点

- (1) 集合時間までに県庁ロビーへ到着願います。予定よりも早く到着した場合は、ロビーでの混雑防止のため、バスで待機していただくようお願いいたします。
- (2) 見学前にトイレ休憩を設けることは可能ですが、その場合、受付にお声かけのうえ集合時間前までにトイレを済ませていただくようお願いいたします。
- (3) 到着後、代表の方はロビー受付で受付簿の記入をお願いいたします。
- (4) 概ね35名を超える場合は、班分けのうえ順路を変えてご案内します。
- (5) 見学の込み合う時期(春と秋)は、複数の団体様と一緒にご案内する場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- (6) 見学を取り止める場合は、事前にご連絡ください。やむを得ず到着時刻が遅れてしまう場合も、ご連絡願います。ご連絡いただけない場合、見学ができなくなることがありますので、ご注意願います。
- (7) 見学予定日の約1か月前に、担当職員から改めて電話で確認の連絡を差し上げますので、申込内容の変更等がございましたらお知らせください。
- (8) 当日、発熱や風邪症状があるなど体調不良の方は、見学を控えていただくようお願いいたします。

3 その他

- (1) 決定した見学日時が第1希望でない場合がありますので、いま一度日時の確認をお願いいたします。
- (2) 県庁舎内には、食堂はありますが、持ち込みによる食事をとる場所はありませんので、あらかじめご了承ください。
- (3) 車椅子をご利用の場合は、事前に予定使用台数をお知らせください。

【県庁見学に関するお問合せ先】

山形県総務部広報広聴推進課広聴担当

電話 023-630-3003

受付 023-630-3038

FAX 023-630-2223